

## 2020年第2回教育委員会臨時会日程

日 時 2020年6月9日(火)

午後4時30分～

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 案

議案第55号 北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱の制定について

4 報 告

なし

5 その他

今後の予定

・次回教育委員会 定例会 6月24日(水)午後1時30分から

場所：北栄町役場 第1委員会室

6 閉 会

議案第 55 号

北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱の制定について

北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

2020 年 6 月 9 日提出

北栄町教育委員会教育長 別 本 勝 美

記

別紙のとおり

## 北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱

### (目的)

第1条 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、大学等に就学している学生の生活費の負担を支えるため、北栄町学生生活支援事業給付金（以下「給付金」という。）を交付し、就学の維持・継続の安定化を図ることを目的とする。

### (対象者)

第2条 給付金の対象者は、北栄町内に住所を有する者又は北栄町の出身者（出身世帯が北栄町内に住所を有している場合に限る。）で、かつ、申請時において次項に規定する学校（以下「対象学校」という。）に在学している学生（以下「対象学生」という。）とする。

2 給付金の対象とする学生が通学する学校は次の各号に定める学校とする。

- (1) 大学（大学院を含む）
- (2) 短期大学
- (3) 専修学校（専門課程に限る）
- (4) 高等専門学校（第4学年以上に限る）

### (給付金の額等)

第3条 申請に基づき、対象学生1人につき10万円を交付する。ただし、自宅からの通学者は5万円とする。

2 対象学生1人につき、交付は1回限りとする。

### (申請)

第4条 給付金の交付を受けようとする者は、令和3年1月31日までに北栄町学生生活支援事業給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

- (1) 在学証明書の写し
  - (2) 自宅通学者ではないことが確認できる書類（自宅通学者として5万円の交付を受けようとする者は不要）
  - (3) 給付金の振込先預金口座の写し
- 2 申請は、対象学生の保護者又は扶養者で北栄町内に住所を有する者による代理申請も可能とする。

### (交付決定等)

第5条 町長は、前条の規定による北栄町学生生活支援事業給付金交付申請書兼請求書の提出を受けたときは、その内容を審査の上その適否を決定し、適当と認めるときは北栄町学生生活支援事業給付金交付決定通知書兼支払通知書（様式第2号）により、不適當と認めるときは北栄町学生生活支援事業給付金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（返還）

第6条 町長は、前条の規定により給付金の交付決定を受けた者が偽りその他の不正の手段により交付決定を受けたときは、給付金の交付決定を取り消し、給付金の全部又は一部を返還させるものとする。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、給付金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年●月●日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。ただし、返還にかかる第6条の適用については、なおその効力を有する。

様式第1号（第4条関係）

北栄町学生生活支援事業給付金交付申請書兼請求書

年 月 日

北栄町長 様

申請（請求）者

住所

氏名

印

電話番号

— —

北栄町学生生活支援事業給付金の交付を受けたいので、北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請及び請求します。

また、申請要件の確認のため、必要な範囲において町が対象学生及びその世帯（出身世帯）の個人に関する情報を調査すること同意します。

申請金額

円

対象学生

フリガナ		住所	<input type="checkbox"/> 住所と同じ <input type="checkbox"/> 住所地と異なる ( )
氏名			
生年月日	年 月 日	実際の居住地	
電話番号	— —		
自宅通学区分	<input type="checkbox"/> 自宅からの通学 <input type="checkbox"/> 自宅（北栄町）外からの通学		
在学学校	種別	<input type="checkbox"/> 大学・大学院 <input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程） <input type="checkbox"/> 短期大学 <input type="checkbox"/> 高等専門学校（4年生以上）	
	学校名		
	所在地	都道府県	番地
	所属・学年	学部	学科

出身世帯

※対象学生の自宅通学区分欄が「自宅（北栄町）外からの通学」の場合は、ご記入ください。

住所（出身世帯）	北栄町	番地
世帯主名又は保護者・扶養者名	対象学生との続柄（                      ）	
電話番号	—	—

振込口座

フリガナ													
口座名義													
振込先金融機関	銀行 金庫 農協		支店名		支店 出張所								
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		口座番号										
ゆうちょ銀行の場合 ※見開き下の口座番号	店名			店番			口座番号						
(ゆうちょ記載例)	五	二	八	5	2	8	1	0	1	7	●	●	●

様式第2号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

北栄町長 印

北栄町学生生活支援事業給付金交付決定通知書兼支払通知書

年 月 日付けで申請のあった給付金の交付については、下記のとおり決定したので、北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱第5条の規定により通知します。また、給付金を下記のとおり支払いますのであわせて通知します。

記

1 交付決定額 円

2 支払方法

(1) 振込口座： 申請者指定口座

(2) 振込予定日： 年 月 日

様式第3号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

北栄町長 印

北栄町学生生活支援事業給付金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった給付金の交付については、下記のとおり不交付と決定したので、北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

1 交付申請額 円

2 不交付の理由